

2020年3月4日 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

鳥取県警察との「地域の安全・安心」に関する包括連携協定の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社(社長:西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」)は、 鳥取県警察(本部長:津田 隆好)と「地域の安全・安心」に関する包括連携協定を3月4日に締結 したことをお知らせします。

鳥取県警察が、保険会社とさまざまな分野における包括連携協定を締結するのは、今回が初めてとなります。

1. 背景・経緯

鳥取県警察は、多岐にわたる治安上の課題に対応する警察活動を展開していくため、「鳥取県警察 運営指針」として「県民の期待にこたえる警察~安全で安心な鳥取県をめざして~」を掲げています。

鳥取県警察と損保ジャパン日本興亜は、2018年11月に、車両に積載するドライブレコーダーが「動く防犯カメラ」として安心安全な地域創造に効果があることに着目し、共同でのパンフレットを作成し普及活動による地域防犯協力を開始しました。

損保ジャパン日本興亜は、本業である保険を通じて、さまざまなリスクに対する危機対応や対応 ノウハウ、地域に根差した事業活動地盤を生かして、グループの経営理念である「お客さまの安心・ 安全・健康に資する地域貢献活動を行いたい」とご提案し、より幅広い分野での連携の可能性に ついて検討を重ね、このたび本協定の締結に至りました。

2. 協定の目的

鳥取県警察と損保ジャパン日本興亜は、緊密な相互連携と協力により、安全で安心な地域社会の 実現を図ることを目的とします。

3. 協定の主な内容

以下の3項目において業務連携を行います。

- (1) 犯罪被害防止に関する事項
- (2) 交通事故防止に関する事項
- (3) その他、地域の安全・安心に関する事項

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、本協定を通じて、安全で安心な地域社会の実現に貢献していきます。

以上